県民の皆様への知事メッセージ

資料２

〇　新型コロナウイルス感染症については、全国では感染者が1700人を超えていますが、県内における感染はこれまで散発的な発生にとどまっています。

〇　しかしながら、今後も患者は増加することを想定する必要があり、引き続き、クラスター発生の探知に努めるとともに、感染源がわからない患者が増加した場合、どこかの地域を発端として爆発的な感染拡大（オーバーシュート）を生じ、重症者の増加を起こしかねないことも念頭に置いて医療提供体制の構築を進めてまいります。

〇　現在中止または延期しているイベントや、休館している不特定多数の県民が利用する県立施設については、本県では、感染が一定程度に収まっている状況にあることから、①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や発声という3つの条件が重なることを回避するとともに、感染リスクに対する対応が一定とれると判断できる場合には、3月25日以降、順次、開催または開館することといたします。

○　ただし、3つの条件が重なることを避けるなど十分な感染拡大防止対策を講じられない場合には、中止・延期または休館等を継続します。また、感染拡大の兆しが見られた場合には改めて対応を検討いたします。

○　臨時休業している学校については、今後示される文部科学省の方針を踏まえ、新学期からの再開に向けて、教育委員会において必要な準備を進めてまいります。

〇　また、新型コロナウイルス感染症の本県経済への影響に鑑み、困難に直面する県内企業を下支えし、経済や雇用への影響を最小限度に抑えるための事業を追加した令和2年度予算が本日県議会において議決されました。県においては、事業者の皆様の資金繰りや労働者の雇用継続などの支援を迅速に行ってまいります。

○　今は大変苦しい時期ではございますが、こういった対策を通じて困難を乗り越えるとともに、その後の反転攻勢に向けて、ともに努力してまいりたいと考えています。

〇　県においては、今後も正確な情報を可能な限り迅速にお伝えしてまいります。県民の皆様におかれましては、引き続き、咳エチケットや手洗いなどの感染症対策に努めていただくとともに、換気が悪く、多くの人が密集し、近距離での会話や発声が行われるという３つの条件が同時に重なるような場を避ける行動を引き続きお願いし、お互いの人権を尊重し、冷静な行動をお願いします。

　　令和２年３月２３日　　　　　　　　滋賀県知事　三日月大造